

( 仮称 ) 富里市協働のまちづくり条例策定に向けて ( 共通認識事項 )

目的

( 共通認識事項を定める目的 )

参加するすべての者が目的や考え方を共有し、信頼し合える関係が不可欠であり、そのためには一定のルールが必要となることから、協働の考え方や担い手となる主体者の役割など、富里市における協働によるまちづくりを推進するための基本的な事項について共有することを目的とします。

読みやすいように、また、内容を充実するよう加筆修正しました

1 富里市の協働について

富里市の目指す協働についての経緯や課題を整理し目指すべきまちの姿や協働の基本的な考え方を確認します。

経緯

国と地方は明治以来続いた中央集権的な行政システムに~~が~~限界を呈し、新たな時代の要請から~~新たに~~地方分権という流れが生まれ、平成 12 年 4 月地方分権一括法が施行されました。これによって、国と地方自治体の関係が対等・協力へと変化し、自らの進む道は自分たちで決め、自分たちで責任を持つという分権の時代が始まりました。

同時に、右肩上がりの経済成長は終焉し、三位一体改革などの影響も加わって、自治体財政は一層厳しさを増しています。さらには、少子高齢化社会が到来し、公共サービスのあり方も再検討を迫られて、自治体は今まさに時代の大きなうねりの中にいます。

そのような状況の中であって、地方自治体として自主・自立するためには、国と地方自治体との関係および行政と住民との関係における行政活動の根本的な見直しが必要とされています。また、そうした流れを具体化していくために、県や市町村においては新しい規範や仕組みづくりが喫緊の課題となっており、多くの自治体ではまちづくりの基本を「市民協働」や「市民自治」に求めています。この考え方は、その担い手となる我々~~我々~~市民の役割や活動に期待するところも大きく、結果としてその輪が広がれば、新しい「自助」「共助」「公助」の創造に発展し、その自治体を元気にし、最終的には市の活性化・自立にもつながる期待への高まりがあります。

さて、本市の状況はどうでしょう。

富里市は、昭和53年の成田空港の開港とともに人口が急増し、昭和60年に町制施行、つづいて平成14年には市制施行と、空港の開港以来、市の人口は2.5倍強に増加しました。

しかしながら、近年では人口も5万人前後でほぼ横ばいで推移しております。千葉県の中で見回してみても、現時点では、千葉県下36市のうち人口規模は小さいほうから5番目、決算規模については少ないほうから2番目というのが現状であり、~~これまでの~~右肩上がりの勢いは失われ、これまでとは全く違う様相を見せています。また、人口急増期の転入者はまさに団塊世代で間もなく定年をむかえ始めようとしており、今まで他に比して緩やかに進んでいた少子高齢化も今後は顕著に進み、他の例外ではありません。このことは、労働人口の減少を意味し、従来の水準の税収が確保がされない中で、福祉（介護保険や国民年金など）にかかる行政負担が加速的に増加することを意味しています。

これらの課題を克服するひとつの方法としての市町村合併は、も考えられません。全国各市町村は基礎自治体としての行財政基盤の充実などを図るため全国的に市町村合併が広く行われ、富里市行政でも平成21年度を期限とする新合併法に基づく2市4町の合併をについて模索してきましたが、この構想は事実上困難という結論に達しました。

これまでも富里市行政では、~~行政改革の着実な推進と健全な行財政運営の確保に努め、~~自立した基礎自治体として国際空港都市の一翼を担うまちづくりを目指し、~~自立した~~継続性のある自治体運営を行うため、平成15年度から行政改革に関する計画を策定し、平成19年度までに財源の確保や経費の節減が図られ、金額で示すと約10億8,000万円を超える効果を上げてきたことが公表されています。しかし、行政改革についても限界があり、従来型の行政運営（多様なサービスのすべてを行政が直接的に提供するような形態）で解決するには困難な課題が増えています。

行政では、ナショナル・ミニマムの達成度を高めることに主眼をおいたサービスとなっていました。ある程度ナショナル・ミニマムが達成された今、我々市民のニーズはそれぞれの価値観の基で多岐多様化しており、更には現場や当事者に対し迅速かつ柔軟でより即した対応が望まれています。公平で一律・規定化した一律な行政のサービス提供体制では解決が

難しいものとなっています。また、少子高齢化社会の到来に対しては、行政改革など行政の取り組みだけで克服することは困難であり、公助（行政による対応）のみならず、共助（各種団体、地域社会や行政など様々な主体が連携して行う支援）についての可能性を切り拓いていくことが必要となっています。我々市民のニーズはそれぞれの価値観の基で多岐多様化しており、公平で一律な行政サービスでは解決できません。また、行政では一律・規定化したサービスの提供がされてきたことから、現場や当事者に対し迅速かつ柔軟でより即した対応が難しいものとなっています。

私たち我々市民についても、同様なことがいえます。核家族化などが進むにつれ、過去には家庭や、隣近所、自治会などで解決してきた事柄を、地域の中で共同体として生活しているという自覚を忘れ他人任せにしている、又は行政に委ねている部分、委ねようとしている部分はないでしょうか。このことは地域社会の結びつきを再生することで、課題解決に向けた大きな力を発揮するものと考えます。

こうしたことから、いま本市においても、コミュニティ意識の希薄化・形骸化が問題となっている中で、少子→高齢化や環境、防犯、~~防~~防災、教育など地域社会の課題が複雑かつしかも多様化してきており、従来型では解決できなくなった課題に取り組むため市民がともに公共を担う仕組みづくりが必要です。

一方で、市内をみれば、自治会や地区社協、各種の団体など、我々市民が行政とともに、さまざまな場面でまちづくりを行っており、協働による取組みが高まりつつあります。

富里市には「豊かなみどり」のほかにも、地域資源が豊富にあります。代表的なところでは、今年で26回を迎える「スイカロードレース」は、市民や各種団体・市の職員など約1500人のスタッフによって全国から集まる1万人を超すランナーを支えています。また、昭和初期に始まり41年に皇室に献上し、その後生産を着々と伸ばし、現在全国第2位の生産量を誇る「富里スイカ」は全国的に知られております。また、市の環境美化の一翼を担う「アダプトプログラム(道の里親)」に△は市民、企業団体など多くの参加がされています。また、~~最近~~最近では、子供たちの通学時の安全を確保するため市民の自主的なパトロールや横断歩道等での支援など、私たち市民には多彩な「マンパワー」があります。

市民や各種活動団体，行政が協働することにより，行政だけでは行き届かない課題へも柔軟な対応が可能にとなります。こうした形で生まれたサービス（共助）は，地域社会に豊かさをもたらすものであります。

市民協働での事業は地域の課題解決であり，地域は協働事業の大きな舞台であります。地域社会がその領域を超え，特定の目的で私たち市民が行政や他の団体等と連携，協力を深め，まちづくりを進めることで，地域社会の再生にもつなげるものと期待します。

## 課題

### ~~—環境づくり—~~

~~協働によるまちづくりを実現するためには，市民と行政がともに情報発信することにより，情報を共有する環境づくりが重要な課題です。その情報とは，それぞれが実施する活動の内容や目的などを共有することにとどまらず，ネットワークの構築，意識の啓発，市民からのアイデアや提案の募集，課題解決に向けて市民と行政が同じ目的を持ち話し合う場をつくることなどの様々な取り組みが必要となってきます。~~

### ~~—人づくり—~~

~~協働のまちづくりを実現するためには，活動を担う人材の確保・育成が重要な課題です。人材の開拓や育成を図ることで，その活動が継続され効果を発揮します。~~

~~それぞれの活動についての内容や目的により，個々が魅力を感じ参加するばかりでなく，その活動の重要性などが認識されることにより，それらの活動の担い手の拡大が図られたり，専門的な知識を持つ人たちや他の地域・分野の人たちと交流や連携が図られたりすることにより，新たな価値が生まれ，更に効果的に地域の課題の解決が図られることなどがを解決するなどの効果が期待されます。~~

### ~~—住組みづくり—~~

~~協働のまちづくりを実現するためには、活動を支える明確な仕組みづくりが重要な課題です。ここでいう仕組みについては、情報の共有・公開のルール、資金援助を受ける場合のルール、活動に関する設備投資の役割分担、政策決定過程への市民参加のルールなどが考えられます。これらの仕組みを明確にすることで、市民や行政それぞれの持つ責任も明確になることとなります。~~

#### 市民が地域活動に参加できる環境の乏しさ

(まちづくりに関する情報の不足、まちづくりのイメージを持つことができるきっかけの不在、様々な人との出会いや交流の不足など)

#### 市民団体（地縁組織から NPO までを含む）の活動が広がる環境の乏しさ

(団体間の壁、地域における団体交流の場や機会の不足、ネットワークの不在、共助に対する中間支援の不足など)

#### 市民が自発的に議論する環境の乏しさ

(市民がアイデアを提案できる場や機会の不足、市民の意見が市の事業展開に有効に反映される手続保障の不足など)

#### 行政が各事業の展開において市民参加・参画を保障する環境の乏しさ

(権利保障の不在、参加・参画手続きの不在、市民や地域へのエンパワメント（権限付与）の不足、中間支援の不足、職員が現場を知らない状況など)

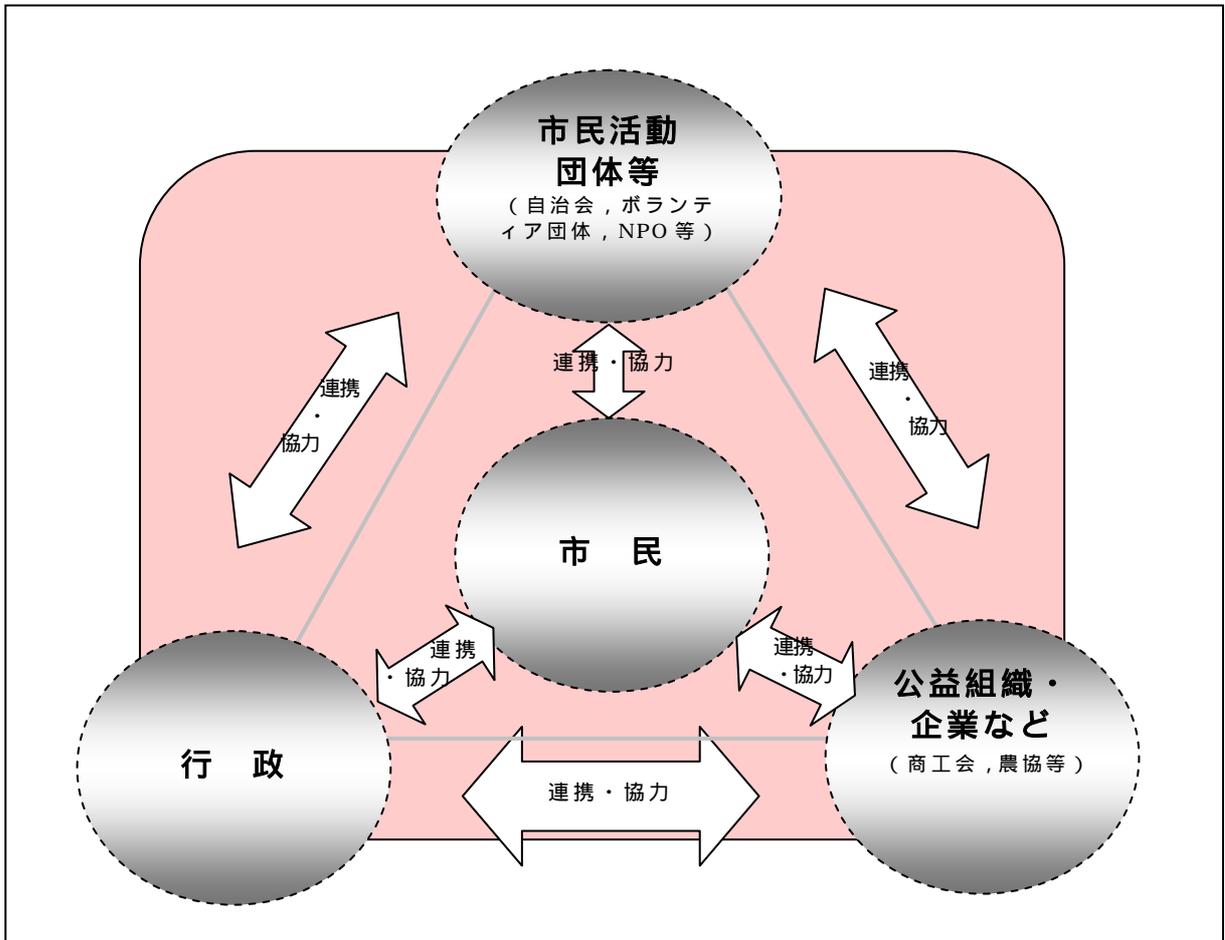
#### 市民と行政とをつなぐ環境の乏しさ

(協働を促進する媒介窓口の不在、協働事業を促進する体制の不在)

## 目指すべきまちの姿

明治2年の小金・佐倉両牧の開拓に始まり、明治22年富里村が誕生して以来、先人のたゆまぬ努力により育まれた富里は、現在、都市の魅力と田園の魅力が共存し、未来に向け限りない可能性を秘めた市に発展してきました。この富里市の歴史を継承するとともに、我々の抱える多くの課題を我々自身が連携協力しながら解決し、さらに心豊かで愛着のある市へと発展させ次代に引き継いで行くことが、私たちの使命です。そのため私たちは自らの役割を自覚するとともに、私たちの持つ、知恵、技、経験など英知を結集し、まちづくりに積極的に参加していかなければなりません。

そして、行政から市民への一方向的な公共サービスの提供という従来型のやり方が限界を迎えていることから、共通の目的を実現するために市民が相互に、または、更には人材を含めた地域の諸資源を多角的に活かし、市民の自立と、多様な主体による相互連携・協力によりお互いの特性や能力を生かしながら、富里市のまちづくりを進めます。





### 3 守るべきルール

協働のまちづくりを推進していくために守るべきルールを整理します。

- ・ 目的の共有
- ・ 相互理解
- ・ 情報の共有 など

### 4 協働の担い手とその役割

協働のまちづくりを進めるにあたっての担い手（主体）と期待する役割を整理します。

- ・ 市民
- ・ 市民活動団体
- ・ 行政
- ・ 公益組織 など

### 5 実現に向けて

協働のまちづくりを実現するために必要な事項について整理します。

- ・ 環境づくり
- ・ 人づくり
- ・ 仕組みづくり など